

# 時 報

## 酪農経営と需給安定

### —最近の乳価交渉と生乳の学校給食問題から—

岡山県酪農会議事務局長 花 尾 省 治

#### はじめに

今日では牛乳を飲みたいと思えばどこの町でも、どこの村でも、そしてそれぞれの職場、駅のプラットホーム、バスステーション等々で飲めるようになりました。長い間、米と味噌汁といった食生活の慣行の中にありました私達日本人にとりまして、この牛乳の伸びは驚異といえるでしょう。白い牛乳のうまさ、魅力、これが私達の手のとどくところに売られるようになりました。このように牛乳が日本人の食生活の中にとけこんできたことは、何よりのよこびです。米はまだまだ横綱格としてのその地位を保っておりますが、牛乳はこれに次いで主食になっておりますし、若い人の中に伸びが大きいだけに、これから大きく広がってゆくといえます。

#### 酪農家の実情

ところで、この牛乳を生産しております酪農家の最近の事情はどうかといいますと、酪農経営内部の問題がありましょう。乳牛の資質をよりよくしてゆき、悪い能力のものを淘汰してよい牛をそろえる、そして能力を充分発揮させる。機械化によって労働力の節減をはかってゆく。飼料作物の作付面積を拡げ又飼料作物の単位面積当りの生産をあげてゆくことに努める。それによつての多頭化への努力、等々あげると生産性の向上のため種々の問題があります。又経営を拡大してゆくには低利且つ長期の資金融資が必要となります。この外に経営外部のことがあります。酪農家の庭先を離れてからの乳の流れ、商品として消費者の手に入るまでの問題、更に乳価の決定ということがあります。

本年は豪雪、集中豪雨、長雨等度重なる被害により、飼料の面で麦が不作の上に干草がうまくできなかったり、サイロに詰めるだけの十分な草が取れな

かったり、農家の方も冬期間の飼料対策にお困りだと思ひます。それに加えて世界の穀物市場が大きくゆれ動いております。ソ連がアメリカ、カナダ等から小麦を買付けており、東欧諸国等不作が伝えられ、又海上運賃までがぐっと値上りしたため飼料事情は急進して値上りしております。日本があまりにも原料を外国に頼り過ぎている結果といえます。

#### 乳価交渉の背景

牛乳の価格はといいますと、今年春の乳価値下げは農林大臣談話で一応2円の復元がされましたのですが、10月1日からまた全国的に原料乳1,875kg2円の値下げをメーカー側が申入れまして、生産者とメーカーの間で乳価交渉を続けております。メーカー側の言い分は10月以降は不需用期となり乳製品在庫が増えてくるし、乳製品価格が値下がりしている、飲用牛乳の需用期の夏場の奨励金であるからそれととりはずすといった理由です。ところが牛乳生産は東北とか北海道の原料乳地帯では生産増が目立ち、岡山などの関西地方は長雨、集中豪雨などの影響で5月最も生産の伸びる月でも4月と殆んど変わらない増え方で、昨年と比べて生産の鈍化（特に5～6月）が見られます。夏場（7～9月）は暑さが厳しかったので県内消費（飲用向消費）をみましても前年同期より15.3%、その他消費5.9%いずれも順調に伸びている反面、加工向消費は減少したのが目立っています。ですから今年の需給バランスは非常に悪いところとそうでないところと地域によって違いがでているといえます。又、乳業会社によつても乳製品在庫に違いがあるといえます。

#### 生乳の学校給食

今一つの問題は学校給食用脱粉の輸入が乳価にし

## 岡山畜産便り 1963.12

わよせしていることです。33年2万t程度の脱粉を輸入していたのですが年々増加し、本年は8万5千tでこの予算40億円が計上されています。この数量は昨年全国生産量の約40%にあたります。これは大へんな量で、自由化されないといっていますが自由化と同じ形で国内産牛乳を強く圧迫しております。このような根本的な乳価値下げの問題にメスを入れないと、乳価問題は解決せず、酪農の安定が計られません。全国酪農会議では特に国産牛乳による学校給食の法制化案をつくり全国的な運動としてとりあげて国、県、国会等に要請をしております。10月には脱粉の中から工具、不純物も出たといわれ又新聞雑誌に「脱脂粉乳は返上し、より栄養のある牛乳を」ということで脱粉使用反対が出されて、85,000t輸入も66,000t程度におし止めることに成功しました。今までの牛乳による学校給食は余乳処理といった考えであったのですが、今日の酪農事情は生産もぐつと増えてきたので、生産者もメーカーも国産牛乳による学校給食を優先してゆくように努めなければな

りません。国産牛乳による学校給食は、農林省と文部省の協賛で、長期計画と年間計画を国の責任でたて、買入れ価格はその地域の取引価格できめることとし、父兄負担を軽くするよう国、県で補助すべきでしょう。

当面の乳価交渉ですが、調停、斡旋申請が12県提出されておりますが、農林省は問題の畜産事業団手持ちのバター(600t)を学校給食に放出し、新たに乳業メーカーの過剰在庫分の買入れを行います。又本年度学校給食向け生乳41,250t(22万石)計画を12月までに33,750t(18万石)消費の見込みなので、第三学期は7万石程度増やし11万石を実施することによって国は乳価の回復を期待しております。最近の動きは乳製品市況がどうやら値上り気配を示してきています。

明日の明るい生活を夢に描いて酪農経営改善にいそしんでおられる農家のため、基本的な施策を一日も早くうちたてられることを願うものであります。

## かわいいジャージー 何頭かえばもうかるか

蒜山地区にジャージーが導入されてから、すでに10年の年月がたちました。その間どのようにして人気者になり、経営を支えているかは周知のとおりです。

当地区でも時勢とともに労賃はあがり、一般作業で1日1人600円、農繁期労賃は1,000円が普通と

なっています。こうした日雇いの労賃以上の労働所得をジャージー飼養で確保するには、常時何頭の搾乳牛を繁殖する必要があるかを、実際の調査により究明して

みました。

### 調 査

調査期間昭和38年7月から9月迄

対象農家昭和37年中に常時1頭搾乳した農家、同じく2頭、3頭、4頭、5頭、6~7頭区に区分して、各5農家を選出して調査しました。その結果は表のとおりであります。

### 考 察

調査事例が少ないので、結論的なことはいえませんが、表を見ていただければ大体の線は判ると思います。

すなわち、当蒜山地区の一般作業の日雇労賃600円を上廻る労働所得を得るためには、ジャージー搾乳牛4頭以上を繁養することが必要であり、さらに農繁期の労賃1,000円を確保する為には、同じく常時5頭以上搾乳しなければなりません。

またこの地区の米作の労働所得は1日1,700円となっているので、これに匹敵する所得をあげる為

米作 たばこ	区分							乳一戸平均 乳量 千kg	年間 労働所得 円	乳代に 対する 購入飼料 の割合
	七頭	六頭	五頭	四頭	三頭	二頭	一頭			
	二二・四	一六・六	一一・二	一・一	七・四	五・五	二・六	七〇〇		
	六五〇	六〇七	三三三	二九九	一一八	一五四	一七〇			
	六七〇	七八一	六三三	九一一	八二〇	四九五	四二二			
	三〇三	二四九	二四九	二二二	三三三	三三三	二八四			
	三〇三	二四九	二四九	二二二	三三三	三三三	二八四			

## 岡山畜産便り 1963.12

は常時7頭以上の搾乳牛繁養が必要でありましょう。  
いずれにしても、酪農経営も楽ではないようです。

(岡山県立酪農大学校神野一雄教授の「ジャージー  
一牛の搾乳頭数別の労働所得調査」より抜粋したも  
のです)

# お知らせ

## 畜産技術（養鶏）講習生の 募集について

第9期（昭和39年度）畜産技術（養鶏）講習生を、  
現在募集いたしております。養鶏に熱意をもち、こ  
れからの農業を担う若人はふるって御応募下さい。  
詳しくは養鶏試験場へお問合せ下さい。

岡山市田中地先 岡山県養鶏試験場